

環境ボランティア参加の規定要因と地域社会

～滋賀県守山市の赤野井湾流域協議会を事例として～

野田浩資* 亀田紘一** 山添史郎***

近年の環境保全をめぐる住民参加では、住民が行政の意思決定過程をチェックする「決定への参加」とともに、住民自らが環境保全活動に取り組む「活動への参加」が重要な意義をもってきている。滋賀県守山市において水環境の保全と再生に取り組んでいる「豊穡の郷赤野井湾流域協議会」を対象とするアンケート調査に基づいて、「活動への参加」としてのボランティア参加を規定する要因を明らかにし、一般住民から会員へ、会員からコア・メンバーへという参加の2段階を区別し、それぞれの規定要因の違いを明らかにした。また、それらの参加の規定要因とボランティア活動の舞台である地域社会との関係について考察した。

1. はじめに—住民参加とその規定要因

1.1 住民参加をめぐるパートナーシップ／協働／ボランティア

「パートナーシップ」や「協働」という言葉が流行、定着してきたのが1990年代の地域社会である。福祉と環境の領域を中心として、住民ニーズの多様化に応えるため、また、地方分権と行財政改革を背景として、様々な地域で住民参加への取り組みが進められている。しかし、一方で、住民参加が「制度化」するとともに、その「形骸化」の進行が危惧されてきた。

1970年代の高度経済成長下では、行政機能が拡大する一方で、住民の多様な利害、少数者の利害を十分に反映できないといった議会制度の

問題点が一挙に噴き出し、その補完のためより直接民主主義的な住民参加の展開が要求されてきた。それに対応して、1970年代から現在に至る住民参加をめぐる議論は、住民参加を「決定過程への参加、いいかえれば本来その決定を住民から任されたはずの首長や議会、あるいは自治体職員との決定の共同化」[佐藤、1980：10]と位置づけることが多かった。これらの議論の多くは「住民自治の内容の広がりとしての参加のさまざまな形態を包含できるような枠組みをもっていなかった」ものであり、「この時点での参加の現実的意味は批判であり、『自治体やること』に対するチェック」[小木曾、1994：124]といえるであろう。

しかし、近年の住民参加の展開は、ボランティアやNGO・NPOと行政の「パートナーシップ」や「協働」への取り組みに表れている通り、「決定」過程への参加に加えて、より具体的な「活動」へと参加の機会と範囲を拡大させてきている。例えば、「せせらぎ遊園のまちづくり」を進めている滋賀県甲良町では、地域の親水公園の建設にあたり、計画、建設、そして、維持管理というすべての段階において住民参加を積

*のだひろし (京都府立大学福祉社会学部助教授)

**かめだこういち (京都府立大学文学部社会福祉学科1999年度卒業生。京都ダイハツ勤務)

***やまぞえしろう (京都府立大学文学部社会福祉学科1999年度卒業生。立命館大学大学院社会学研究科修士課程在学)

極的に取り入れ、豊かな水環境の保全への取り組みを継続している。計画、意思決定の段階での参加が、建設後の公園の維持管理は住民が責任をもって担っていかうという意識につながっている。さらに住民参加の定着過程を通じて、単に水辺に親しむという「親水」にとどまらず「生態系」や「歴史的環境」へと地域全体での環境意識の深まりを指摘できる〔野田、1999〕。住民の意思を反映させた環境保全を進めるためには「決定への参加」だけに限定するのではなく住民が実際に具体的な活動を行うことも重要である。

1.2 「決定への参加」と「活動への参加」

住民参加を、地域住民が地域社会に自らの意思を反映させ、より良いものにしていくために起こす行動の全体ととらえ、その内容を「決定への参加」と「活動への参加」に分けて位置づけることができよう。「決定への参加」は、行政の政策・計画過程に住民が参加し、住民と行政が直接的に対話をするなかで住民の意見を反映させた政策・計画をつくっていくことであり、一方、「活動への参加」とは、住民が地域社会で起こる様々な問題を解決し、地域社会をより良くしていくために、合意形成、意思決定を経て、例えばボランティアやNGO・NPOなどの様々な形を取りながら、より具体的な活動を行うことである。

地域の環境保全をめぐるには「決定への参加」だけでなく「活動への参加」が求められることが多い。「決定への参加」によって住民の意思が十分に反映された政策・計画ができ、その政策・計画が実施されたとしても、行政がすべてを実行するのかというところというわけではない。リサイクルへの協力など住民が何らかの活動を担わざるをえないことが環境に関わる諸問題の特質なのである。

また、環境保全活動では悪化した環境を改善することそのものが重要なことだが、その活動を通して環境を守ろうという意識を広めていくことも同様に重要なことである。住民が多数参

加して、地域環境保全のために議論し、意思決定を行い、それに基づいた具体的な活動を行う。そうすることで環境保全の意識が住民全体に広がっていく。これが「活動への参加」のもつ大きな意義の一つである。

一方で、「活動への参加」だけが求められ、「決定への参加」が伴わなければ、地域住民は、例えば「行政にやらされている」といった印象を受け、また、「環境が悪化しても行政の責任だから、行政に任せておけばいい」と考え、地域での環境保全活動への参加意欲を減退させてしまうであろう。「活動への参加」だけを行っていたのでは、その活動は行政から「ボランティア」という名の「安い労働力」として扱われ、「行政の下請け」にされてしまうことになる。「決定への参加」を確保したうえで、「決定への参加」と「活動への参加」が接合されてこそ、住民参加は有効に機能するといえよう。

1.3 本論文の課題—ボランティア参加の規定要因

本論文では、「決定への参加」に比べて十分に議論が深められていない環境保全に対する「活動への参加」としての「ボランティア参加」について、それを規定する要因を明らかにし、地域社会における環境ボランティア参加の現状とその抱える問題点の把握を試みる。

事例としては、住民参加型の環境保全活動に取り組んでいる環境ボランティア団体である滋賀県守山市の「豊穰の郷赤野井湾流域協議会」をとりあげ、アンケート調査を行い、その結果を分析していく。さらに、結果として得られた環境ボランティア参加の規定要因と地域社会構造との関係について考察を進めていくことにしたい。

2. 調査の概要

2.1 調査対象地の概要

滋賀県守山市は琵琶湖の東岸に位置し、琵琶

湖に流入する野洲川が運んできた土砂が堆積した平野の上に立地している。人口約65,000人、総世帯数約20,000戸（ともに、滋賀県50市町村のなかで第5位）を有し、滋賀県下有数の都市である。その面積は44.26km²、広ぼうは東西6.3km、南北10.9kmであり、人口密度は約1450人/km²（滋賀県第2位）である。守山市は守山駅を中心として放射線状に都市化が進む一方で農村的な色彩をいまなお残しており、守山市民憲章の中でも「のどかな田園都市」として位置付けられている。地目別面積をみると、田は19.60km²と守山市の総面積の約40パーセントを占めており、農地の占める割合はいまだ高い。

交通面から守山市をみると、市の南東部をJR琵琶湖線が縦断し、また、その北西部には滋賀県における交通の要所である琵琶湖大橋がある。特にJR守山駅から京都駅までは新快速で約25分、大阪駅までも約55分であり、京都や大阪はその通勤圏となっている。このため、守山市は転入者が多く、昭和35年からでは約35,000人の人口増加がみられ、平成元年からでも約8,000人の人口増加がみられる。

平成7年時点での産業別就業者人口（総数32,322人）の比率をみると、第1次産業が4.8%（1,551人）、第2次産業が39.6%（12,776人）、第3次産業が55.6%（17,941人）となっている。この数字からは第1次産業の比率が低いように思われるが、実際の農家数は2,520戸（専業農家117戸・兼業農家2,403戸）であり、農家人口は12,300人と、何らかの形で農業にかかわっている人は総人口の約5分の1にあたる。このように地目別面積、人口増加、就業構造などからみても、守山市は旧住民・新住民、農家・非農家の混住地域である。

昭和20年代までの守山は、ホテルの住むきれいな水の流れる川がたくさんある町で知られていた。明治から大正にかけて脚光を浴びるようになった守山ボタルは、1901年（明治34年）からは皇室に献上され、1924年（大正13年）には国の天然記念物に指定された。また、守山の人々は野洲川の水害に苦しめられてきた一方

で、その伏流水や湧水がもたらす豊かな河川の水を「かわと」と呼ばれる水利用の施設によって敷地内に引き入れ、生活用水としてさまざまな用途に使用していたのであった。

しかしながら、水と人との関係は著しく変化した。野洲川改修による伏流水・湧水の減少、農業の簡略化（守山市ではよく土日百姓といわれる）、工場の進出、人口の増加、住民自身のライフスタイルの変化といった複合的な原因により、守山市と赤野井湾の水環境は大きく悪化してきたのである。現在、再び人と水とのかかわりを取り戻し、水環境の再生を目指そうという住民主体の活動が起こってきている。

2.2 豊穡の郷赤野井湾流域協議会

「豊穡の郷赤野井湾流域協議会」（以下、「協議会」と略す）が発足したのは、平成8年9月29日のことであり、その会員数は平成11年5月1日現在で個人・自治会・団体・企業を併せて392である。守山市の西北部に位置している琵琶湖赤野井湾は烏丸半島と小浜の埋め立て地に囲まれているため、水が循環しにくく、よどみやすい水域になっている。流入する河川を通じて周辺的生活系排水や事業所排水、農業排水などが流れ込み、毎年のようにアオコが発生するなど水質汚濁が深刻な状況が指摘されている。このような状況を改善するため、行政からの呼びかけとその財政援助を契機に、住民、企業、行政が一体となって、水質の改善や豊かな生態系を取り戻すための対策及び生活のあり方などについて提言を行い、自ら汗を流して河川の調査や清掃などの実践活動に取り組むため協議会は結成された。

協議会は「ゲンジボタルの乱舞する河川の再現」、「セタジミの生息する赤野井湾の再現」を目標に掲げ、その目標達成のための活動を、改善対策実践活動部会、調査研究活動部会、広報委員会の3部会によって行っている。改善対策実践活動部会は、流域に水量が行き渡るための河川水量確保対策や河川一斉清掃活動などの水質浄化対策などを行い、調査研究活動部会は、

水質調査や生態系調査、また赤野井湾探検会などを行い、広報委員会は協議会の機関紙である『豊穡の郷だより』の発行や各種のメディアを通じた広報活動を行っている。協議会にはこの3つの部会とは別に、協議会全体の意思決定を行う「理事会」が置かれ、事務局は守山市生活環境課がつとめている。

平成10年には数々の調査結果や活動の成果を調査活動部会が中心となって地域の水環境の現状について『水環境マップ』にまとめ、また、その結果をもとに地域の水環境にかかわる関係部署に対し『よりよい赤野井湾流域にする対策の提言』をとりまとめた。『対策の提言』は、住民、農業者、自治会・農業組合・各種団体、工場・事業所・商工団体、行政を対象とした様々な対策を提言している。このような活動の成果を受け、協議会は現在実践活動を行う期間に入りさまざまな活動に取り組んでいるが、協議会はその活動を前期の調査、提言から、後期のより実践的な活動へ進めていく段階で閉塞状況に陥っている。その大きな問題点が、会員と一般住民の協議会への参加の停滞である(霜浦、2000)。

2.3 調査方法

協議会の会員(以下、会員)392名と守山市の一般住民1200名を対象に、調査票を郵送で配布・回収する郵送方式によるアンケート調査を実施した。アンケート調査は、会員については全数調査を行い、一般住民については住民票を用い、20歳以上の住民から学区を基準とした無作為抽出によって抽出された1200名に対し調査を行った。

調査票は会員用と一般住民用の2種類を用意し、会員、一般住民ともに1999年10月中旬に発送を行い、10月末日を投函締め切りとして回収を行った。また、締め切りの一週間前にはそれぞれ督促状を郵送した。有効回収数は、会員が203票、一般住民が639票で、有効回収率は会員が51.8%、住民が53.3%であった。この調査は地域環境社会学研究会(代表 京都府立大学福

祉社会学部 野田浩資)と滋賀県琵琶湖研究所との共同で実施したものである¹⁾。

また、アンケート調査に先行する形で協議会の行事や部会の会議に参加する形でのフィールドワークや関係者へのインタビュー調査を行っている。質問票はフィールドワークで得られた知見に基づいて作成したものであり、また、以下の結果の分析においてもフィールドワークで得られた知見を用いて解釈を進める。

3. 仮説の提示

3.1 先行研究の検討

環境ボランティアへの参加を規定する要因に関する仮説を得るために、先行研究を検討しておこう。一つは、社会学の領域において社会運動研究から生み出されてきた資源動員論であり、もう一つは、環境配慮行動に関する社会心理学的モデルである。

社会運動研究においては、運動参加を規定する要因として伝統的には参加者の心理的側面が重視されてきた。「実証的社会運動研究の分野においては、運動への参加を規定する要因として不満や憤りといった心理的要因を重視する理論が長く「常識」であった」[片桐、1995:173]。それに対して、「資源動員論は、「不満は社会の中に常時存在する」として「不満→運動参加」という「常識」を否定し、代って運動参加の重要な規定要因として、保有資源の量や既存のネットワーク—戦略的・組織的要因—に注目した」[片桐、1995:173]のである。

資源動員論は、社会運動への参加を規定する要因として、心理的要因に加え、資源やネットワークという戦略的・組織的要因を生み出したのであった。しかしながら、「その後、資源動員論の心理的要因の軽視に対しては、資源動員論内部からも批判が生じ、現在では心理的要因と資源やネットワークといった戦略的・組織的要因を統合した理論が主流になってきている」[片桐、1995:173]。本論文でも、同様に資源

要因と心理的要因を統合して「環境ボランティア参加」を説明するアプローチをとる。

心理的要因に関しては、社会心理学の領域における蓄積が参考になろう。広瀬幸雄は「環境にやさしい態度は必ずしも環境配慮行動を生み出すわけではない」と指摘し、環境配慮行動を行うまでの意思決定のプロセスを「環境にやさしい目標意図を形成するまでと、環境配慮の行動意図を形成するまでの2段階に分かれる」とした [広瀬、1995: 43]。

前半の段階である環境にやさしい「目標意図」とは環境問題に対して自分にできる貢献をしたという態度のことであり、個人がこの環境にやさしい「目標意図」を持つかどうかを規定する主な要因は、その環境問題の3つの側面についての認知による。まず1つ目は、環境汚染の深刻さ、その発生の確かさについての「環境リスク」の認知である。2つ目は、環境汚染や破壊の原因が誰あるいは何にあるのかといった「責任帰属」の認知である。3つ目は、何らかの対処をすれば環境問題は解決できるだろうという「対処有効性」の認知である。

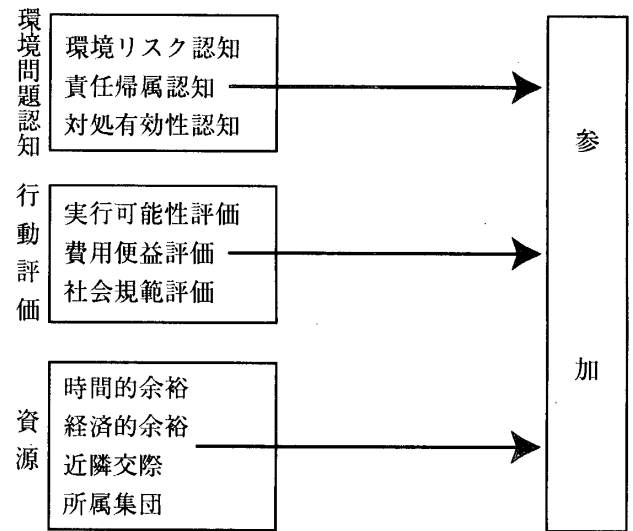
後半の段階である環境配慮の「行動意図」とは、環境にやさしい目標意図に合致する行動を実行しようとすることであり、行動が実際にとられるかどうかは、その行動を以下の3つの側面からどう評価するかによって左右される。1つ目は、環境配慮行動をとるための知識や技術、社会的機会が用意されているかどうかという行動の「実行可能性」についての評価である。2つ目は、行動によってもたらされる結果の「便益・費用」についての評価である。3つ目は、行動が準拠集団の規範や期待に沿っているかどうかという「社会規範」についての評価である。

本論文では、以上の二系統の研究を参考にし、「資源」と「心理的要因」の二つの面から環境ボランティア参加の規定要因を探求する。

3.2 環境ボランティア参加の規定要因 (第1仮説)

第一に、参加を規定する要因として先行研究

図1 環境ボランティア参加の規定要因 (第1仮説)



を参考にし、「環境問題認知」「行動評価」「資源」という3つの要因を仮説として提示しておこう (図1)。

心理的要因に関しては、広瀬の研究を参考にし、「目標意図」を規定する環境問題認知と「行動意図」を規定する行動評価の区別を行う。「環境問題認知」は、「環境リスク認知」「責任帰属認知」「対処有効性認知」の環境認知に関する3つの変数で構成されており、「行動評価」は「実行可能性評価」「費用便益評価」「社会規範評価」という環境配慮行動の評価に関する3つの変数で構成されている。資源動員論を参考にした「資源」は「時間的資源」「経済的資源」をそれぞれ余裕感の形で変数とし、また、「関係的資源」(ネットワーク)としての「近隣交際」「所属集団」とあわせて4つの変数で構成する。これらの変数に対応する質問文を用意し、環境ボランティア参加の規定要因を見出していく。

一方、参加を表す変数として、一般住民には、過去の一般的な環境ボランティア活動への参加経験、一般的な環境ボランティア活動への参加希望、協議会への参加希望という3つの質問を用意し、会員には、協議会の調査や清掃など行事への参加 (以下、「行事参加」)、部会の会議への参加 (以下、「部会参加」という2つの質問を用意した。

表1 変数に対応する質問項目

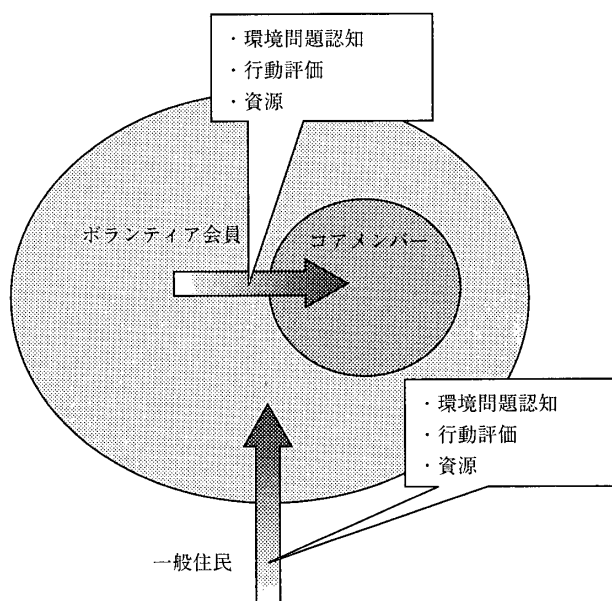
変数	質問項目
環境リスク認知	「地域の水環境の状況は深刻である」
責任帰属認知	「地域の身近な川や水路の環境が悪化したのは、何の責任が大きいのと思われますか」
対処有効性認知	「赤野井湾流域協議会による活動は地域の水環境の改善に有効である」 会員 「住民ボランティア団体による活動は地域の水環境の改善に有効である」 一般住民
実行可能性評価	「水環境の改善に協力できないのは、近所にボランティア団体がないからだ」
費用便益調査	「環境改善のための住民ボランティア団体に参加するのは負担が大きい」
社会規範評価	「地域で水辺の清掃活動などが行われるのに参加しないのは気が引ける」
時間的余裕	「あなたは時間的にみて、どの程度ゆとりがあると思われますか」
経済的余裕	「あなたは経済的にみて、どの程度ゆとりがあると思われますか」
近隣交際	「あなたは、ご近所の方とどの程度のお付き合いをされていますか」
所属集団	「自治会・町内会以外で、次にあげる地域の団体やグループのうちあなたが加わっているものすべてに○をしてください」
協議会参加度合（会員）	「現在、流域協議会の調査や清掃などの行事、または、部会の会議にどの程度参加されていますか」
環境ボランティア参加経験（一般住民）	「あなたはいままでに、自然保護や環境保全を目的とする活動に参加したことがありますか（寄付なども含みます）」
環境ボランティア参加希望（一般住民）	「あなたは、今後、自然保護や環境保全を目的とするボランティア活動に参加したいと思いますか」
協議会参加希望（一般住民）	「流域協議会に対して、どのような参加・支援をしたいと思われますか」

「環境問題認知、行動評価、資源の各要因が、一般住民の環境ボランティアへの参加経験、環境ボランティアへの参加希望、協議会への参加希望、会員の行事参加、部会参加を規定する」を第1仮説としよう。各変数に対応した質問項目は別表の通りである（表1）。

3.3 参加の二段階アプローチ（第2仮説）

第二に、目的変数（被説明変数）である環境

図2 環境ボランティア参加の二段階アプローチ（第2仮説）



ボランティアへの参加を2段階に分けるモデル構成を行う。一般住民から環境ボランティア団体への参加を第1段階とし、そして環境ボランティア団体の会員からそのコア・メンバーへの参加を第2段階とする二段階アプローチである（図2）。

協議会を事例として、両者の参加を一貫した連続の中に捉えるために、第1段階の参加を表す変数としては、一般住民の「協議会への参加希望」を用い、第2段階の参加を表す変数としては会員の「行事参加」「部会参加」の度合を用いる。

なお、それぞれの段階において、環境ボランティア参加を規定する要因としては、第1仮説で提示したように「環境問題認知」「行動評価」「資源」の3つの要因が想定されているが、各々の参加の段階は異なる要因に規定されていると考えられる。「二段階に区別される各段階の参加は、異なる要因によって規定されている」を第2仮説としよう。逆に言えば、「規定要因が異なることによって、二段階の参加を区別することができる」かどうかを検証してみたい。

表2 会員と一般住民の属性比較

会員 標本数：203	一般住民 標本数：639
性別	性別
男 85.6%	男 47.0%
女 14.4%	女 53.0%
年齢	年齢
20～29歳 0.5%	20～29歳 17.3%
30～39歳 4.2%	30～39歳 17.8%
40～49歳 9.9%	40～49歳 22.4%
50～59歳 35.6%	50～59歳 19.6%
60～69歳 36.6%	60～69歳 15.1%
70歳以上 13.1%	70歳以上 7.8%
居住地・居住経路	居住地・居住経路
生まれてからずっと守山市に住んでいる 46.7%	生まれてからずっと守山市に住んでいる 31.5%
守山市で生まれて、市外に転出後、再び守山市に転入 7.7%	守山市で生まれて、市外に転出後、再び守山市に転入 5.0%
守山市外で生まれて、守山市へ転入 35.7%	守山市外で生まれて、守山市へ転入 63.5%
守山市外に住んでいる 9.9%	
職業	職業
農業 16.4%	農業 3.9%
漁業 0.5%	漁業 0.5%
会社員 29.6%	会社員 33.4%
公務員 13.2%	公務員 3.6%
教員 1.1%	教員 1.5%
専門職 3.7%	専門職 2.9%
自営業 4.8%	自営業 5.2%
主婦 7.4%	主婦 24.0%
パート・アルバイト 4.2%	パート・アルバイト 11.4%
学生 0.5%	学生 2.4%
現在は働いていない 14.8%	現在は働いていない 8.5%
その他 3.7%	その他 2.6%

4. 調査結果の分析

4.1 会員・一般住民の属性の比較

まず、予備的な考察として会員と一般住民との社会的属性の比較を行っておこう(表2)。

性別に関しては、一般住民は男性が47.0%、女性が53.0%と女性がやや多いくらいであるが、会員では男性が85.6%、女性が14.4%であり、男性が女性の6倍近くになり、会員は男性が非常に多い。

年齢に関しては、一般住民は最も多い40歳～49歳が22.4%であり、60歳～69歳が15.1%とやや少なく、70歳以上は7.8%と最も少ない。それに対して、会員は最も多い60歳～69歳が36.6%、次に多い50歳～59歳が35.6%であり、

50歳以上で全会員の85.3%を占め、その年齢層はかなり高い。

居住地・居住経路に関しては、一般住民では「生まれてからずっと守山市に住んでいる」が31.5%、「市外で生まれて転入」が63.5%である。これに対して、会員では「生まれてからずっと守山市に住んでいる」が46.7%、「市外で生まれて転入」が35.7%である。一般住民に比べ、会員は新住民より旧住民の割合が高いといえる。

職業に関しては、一般住民は多い順に、「会社員」の33.4%、「主婦」の24.0%、「パート」の11.4%となっているのに対し、会員は多い順に、「会社員」の29.6%、「農業」の16.4%、「現在は働いていない」の14.8%となっている。会員では「農業」と「現在は働いていない」人が多いことがわかる。一般住民では「農業」と

「現在は働いていない」人の割合は、それぞれ、3.9%と8.5%であった。

協議会会員は、一般住民に比べて、男性が多く、年齢層が高い。そして、新住民より旧住民の割合が高く、職業では農業を営んでいる人や現在は働いていない人の割合が高い。やや単純化すれば、定年前の会社員、もしくは定年後、農業を営んだり、そのまま職についていない男性の旧住民が協議会会員の中心を占めているといえるであろう。

4.2 参加の規定要因

一般住民、会員それぞれについて因子分析を行い、参加を規定していると想定されている各変数間の背後にある構造を明らかにしていく。次に、一般住民、会員それぞれについて、第1仮説で提示した要因が参加の度合いを規定するかどうかを検証する。最後に、第2仮説で提示した二段階アプローチの検証を行う。

4.2.1 一般住民の環境ボランティア参加を規定する要因

(1) 因子の抽出

因子を抽出するための変数として第1仮説にしたがい用意した「環境問題認知」「行動評価」「資源」を構成する各変数を用いて因子分析（主成分分析、バリマックス回転）を行い、有意な3つの因子を得ることができた（表3）。

回転後の成分行列から因子の解釈を行うと、第1因子は近隣交際と所属集団から「ネットワ

表3 回転後の成分行列（一般住民）

	成分		
	1	2	3
環境リスク認知	.028	-.236	.131
責任帰属認知	.027	-.058	.026
対処有効性認知	-.013	-.029	.676
実行可能性評価	-.060	.150	.614
費用便益評価	-.111	-.411	.093
社会規範評価	.337	-.148	.535
時間的余裕	.016	.747	-.101
経済的余裕	.103	.721	.235
近隣交際	.816	.127	.027
所属集団	.846	.022	.003

ーク因子」と解釈できる。第2因子は時間的余裕と経済的余裕から「余裕感因子」と解釈できる。仮説にはなく、探索的に得られた第3因子は「対処有効性認知」「実行可能性評価」「社会規範評価」の3つの変数が負荷量が高い。この因子の高い回答者は、ボランティア団体による活動は環境改善にとって有効である（対処有効性認知）と考えており、近所にボランティア団体がないから参加できないが、ボランティア団体があれば参加できると思っており（実行可能性評価）、地域で活動が行われるのに参加しないのは気が引ける（社会規範評価）という意識を表しているといえる。つまり、積極的な行動主体としてのリーダー層ではなく、その取り巻く状況に応じて活動に参加するフォロワー（追随者）層であると解釈でき、この第3因子を「フォロワー因子」と名づけた。

(2) 環境ボランティアへの参加経験の規定要因

環境ボランティアへの参加経験と各因子との相関関係をスピアマンの相関係数によって算出してみると、ネットワーク因子、フォロワー因子の間に相関があった（表4）。ネットワーク因子の因子得点が高く、フォロワー因子の因子得点が高いほど過去の参加経験があるということになる。第1仮説で提示した「環境問題認知」や「行動評価」といった心理的要因については検証されず、「フォロワー因子」が心理的な規定要因として得られた。「資源」については、ネットワーク資源のみが検証され、経済的資源、時間的資源は参加を規定する要因とはならなか

表4 参加変数と各因子の相関（一般住民）

	ネットワーク因子	余裕感因子	フォロワー因子
Spearman 相関関数のロー			
環境ボランティア参加経験	.226**	-.018	.139**
環境ボランティア参加希望	.252**	.163**	.262**
協議会への参加希望	.160**	.121**	.231**

**相関係数は1%水準で有意（片側）

った。フォロワーとしての意識を持っており、地域でのネットワーク量の多い人が、これまで環境ボランティアへの参加を行ってきたことが明かとなった。

(3) 環境ボランティアへの参加希望の規定要因

環境ボランティアへの参加希望と各因子との相関をスピアマンの相関係数によって検証してみると、「ネットワーク因子」「余裕感因子」「フォロワー因子」の間に有意な相関があった(表4)。参加経験と異なり、環境ボランティアへの参加希望の場合、「ネットワーク因子」「フォロワー因子」に加え、「余裕感因子」に有意な相関が見られる。

第1仮説の検証を行うと、参加経験と同じように資源要因として「ネットワーク」が検証されたのに加え、もう1つの資源要因として「余裕感」が検証され、全体として資源要因については検証されたといえる。また、「参加経験」と同じように、心理的側面では仮説で提示しなかった規定要因として「フォロワー因子」が有意な因子として得られた。環境ボランティアへの参加意欲に関しては、地域社会に多くのネットワークを持っており、環境ボランティア活動に対しフォロワー的な意識を持っているのに加え、生活において比較的余裕感を感じていることが規定要因となることが明らかになった。

(4) 協議会への参加希望の規定要因

協議会への参加希望と各因子との関係をスピアマンの相関係数によって検証してみると、「ネットワーク因子」「余裕感因子」「フォロワー因子」との間に強い相関があった(表4)。一般ボランティアへの参加希望と同様に、各因子得点が高いほど、協議会への参加希望が高いということになる。第1仮説では、参加の規定要因として「環境問題認知」「行動評価」「資源」の3つの要因を提示したが、協議会への参加希望を規定する要因として抽出されたものは、「ネットワーク因子」「余裕感因子」「フォロワー因子」であった。

「ネットワーク因子」「余裕感因子」に関しては第1仮説で提示した「資源」を構成する変数であり、「資源」が協議会への参加希望を規定する要因であることが検証されたといえる。ただ、「ネットワーク因子」「余裕感因子」はそれぞれ別の因子として抽出されていることから、「資源」としてその意味を捉えるだけでなく、それぞれ別の規定要因としても、その意味を考察すべきであろう。

環境ボランティアへの「参加経験」「参加希望」と同様に、新たな規定要因として得られたのが「フォロワー因子」である。

また、「協議会への参加希望」を規定する因子が、一般的な環境ボランティアへの「参加希望」を規定する因子と同じであった。このことから、豊穰の郷赤野井湾流域協議会という特定の環境ボランティア団体への参加希望を規定する要因が、環境ボランティアへの参加希望に関してある程度一般性を持つものであることが示されたといえよう。

4.2.2 協議会会員の参加の規定要因

(1) 因子の抽出

一般住民と同様に、会員の「環境問題認知」「行動評価」「資源」に関連する各変数について因子分析(主成分分析、バリマックス回転)を行い、有意な3つの因子を得ることができた。回転後の成分行列から因子の解釈を行うと、第1因子は近隣交際と所属集団から「ネットワーク因子」と解釈できる。第2因子は実行可能性

表5 回転後の成分行列(会員)

	成分		
	1	2	3
環境リスク認知	.054	.062	.021
責任帰属認知	-.173	-.009	.028
対処有効性認知	.251	-.018	.102
実行可能性評価	-.148	.727	-.018
費用便益評価	-.004	.562	-.416
社会規範評価	-.054	.708	.237
時間的余裕	.213	.100	.678
経済的余裕	-.106	.000	.815
近隣交際	.847	.034	-.013
所属集団	.785	-.273	.009

評価、費用便益評価、社会規範評価から「行動評価因子」と解釈できる。第3因子は時間的余裕と経済的余裕から「余裕感因子」と解釈できる（表5）。

(2) 行事参加の規定要因

「行事参加」と各因子との相関をスピアマンの相関係数によって検証してみると、「ネットワーク因子」との間に有意な相関があった。しかし、「行動評価因子」「余裕感因子」との間に相関は見られなかった（表6）。第1仮説で提示した要因の中で、検証されたのは「資源」の中でも「ネットワーク」だけであった。

(3) 部会参加の規定要因

「部会参加」と各因子との相関をスピアマンの相関係数によって検証してみると、「ネットワーク因子」と「余裕感因子」については正の相関が見られ、「行動評価因子」については負の相関が見られた（表6）。「ネットワーク因子」と「余裕感因子」については因子得点が高いほど参加しているということである。「行動評価因子」に関しては、因子得点が低いほど参加しているということになる。つまり、協議会の部会への参加を規定する要因としては、環境ボランティア参加に対する意識として「行動評価」、そして、資源として「余裕感」と「ネットワーク」を指摘できる。第1仮説の要因のなかで検証された要因は資源としてネットワークと余裕感、そして心理的側面として行動評価である。

行事がコア・メンバー以外の一般会員の参加も多い活動であるのに対し（協議会会員以外の一般住民や子供の参加もある）、部会の会議は、会員の中でもほぼ固定化された活動層のコア・メンバーの参加によって行われている。「部会

参加」は協議会へのコア・メンバーとしての参加を表す変数であると位置づけられよう。「行事参加」は協議会への参加を表す変数でも、一般的な会員の協議会活動への参加を表す変数であるといえよう。「行事参加」と異なり「部会参加」に関しては、環境配慮行動をどのように評価するかという「行動評価因子」が規定要因になっている。このため、コア・メンバーになるにはネットワークや余裕感という「資源要因」だけではなく、「心理的要因」特に環境配慮行動に関する「行動評価」が作用しているということが出来る。「余裕感因子」に関しても、「行事参加」と相関がみられず、「部会参加」とのみ相関がある。このため、部会に参加するコア・メンバーになるには一定の「余裕」が必要であるということがいえるであろう。

4.3 参加の二段階アプローチの検証

一般住民の協議会への参加希望の規定要因及び会員の部会参加への規定要因をそれぞれ抽出することによって、一般住民が環境ボランティア会員になる規定要因、環境ボランティア会員がそのコア・メンバーになる規定要因の二段階の規定要因が明らかになった。二段階アプローチの結果は図3のようになる。

第1段階の規定要因は「ネットワーク因子」「余裕感因子」「フォロワー因子」であり、第2段階の規定要因は「ネットワーク因子」「余裕感因子」「行動評価因子」であった。両段階において共通する因子は「ネットワーク因子」と「余裕感因子」という「資源要因」であり、両段階に共通しない因子は心理的要因に位置づけられる「フォロワー因子」と「行動評価因子」である。

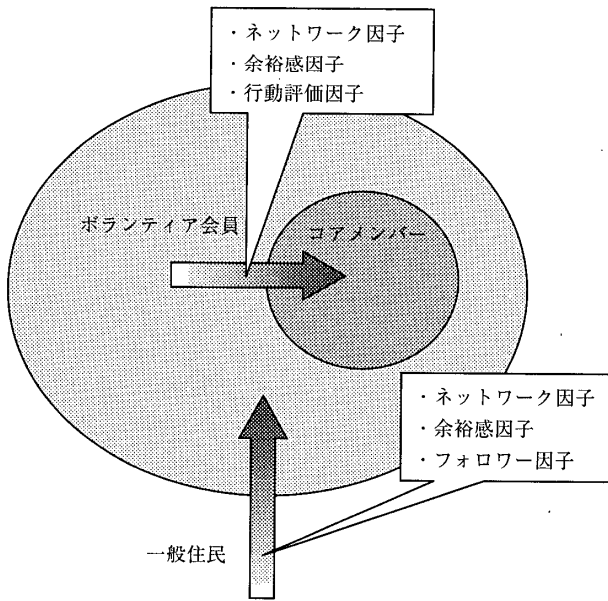
両段階に共通する因子は、環境ボランティア活動への参加一般を規定する要因であり、環境ボランティアへの参加を「量」として規定する要因であるということができよう。ネットワークを多く持っており、余裕感を大きく感じている人ほど、環境ボランティアへの参加が活発である傾向が示された。

表6 参加変数と各因子の相関（協議会会員）

	ネットワーク因子	行動評価因子	余裕感因子
Spearman 相関関数のロー			
行事参加	.158*	-.100	.093
部会参加	.165*	-.169*	.179*

*相関係数は5%水準で有意（片側）

図3 環境ボランティア参加の2段階アプローチ
(分析の結果)



これに対し、両段階において共通しない因子は、この2段階の参加の「質」的な相違を表しているといえる。つまり、一般住民が環境ボランティア団体の会員になるにあたっては、環境ボランティアへの参加に対し、「フォロワー因子」が規定要因となっているのに対し、そのコア・メンバーになるにあたっては、実際に環境ボランティア団体に参加するという行為をどのように評価しているかという環境配慮行動の評価に関連する「行動評価因子」が規定要因となっている。

環境ボランティアへの参加に対しフォロワー的な意識を持っているか、それとも、自身の環境ボランティア活動に対してどのような評価を持っているかによって参加の「質」は異なってくるのである。もしくは、一般住民が環境ボランティア団体会員になり、さらに参加の度合いを進めてその会員がコア・メンバーになることが、心理的側面に変化を生じさせている可能性も想定される。

5. 結びにかえて—住民参加と地域社会—

5.1 参加の規定要因と地域社会—コミュニティとネットワーク

第1仮説で想定した「心理的要因」「資源要因」それぞれに関わる各変数の因子分析を通して、ボランティア参加の規定要因を明らかにすることができた。ただし、今回の分析では、仮説で想定した要因のうち、「環境問題評価」に関わる因子は参加を規定する要因として有意なものとして抽出されなかった。

2段階アプローチの検証によって、住民が環境ボランティアの会員になる規定要因、環境ボランティアの会員がそのコア・メンバーになる段階それぞれの規定要因の2段階の規定要因が明らかになった。「フォロワー因子」と「行動評価因子」という2段階で共通しない因子については、今回の結果をもとに、さらに検証を進めていきたい。

現実の地域社会に適用する形で、これらの規定要因を解釈するには慎重な考察を要する。なぜならば、これらの規定要因は、各個人の個人的属性であるというよりは、地域社会との関係性の中で存在しているからである。このため、これらの要因が地域社会との関係性の中で、どのような意味を持ってくるのかについて目を向けておかなければならない。例えば参加の停滞の原因を抽出された「因子」の不足に求める解釈に直接結びつけても仕方がない。

第1段階の規定要因は「ネットワーク因子」「余裕感因子」「フォロワー因子」であり、第2段階では「ネットワーク因子」「余裕感因子」「行動評価因子」であった。このなかで地域社会との関係性について重要な意味を持っているのは「ネットワーク因子」と「フォロワー因子」である。

まず、ネットワークについて考察を加えるならば、守山市のような地域では、その意味は、

自治会という「小さなコミュニティ」の範疇で培われてきた人間関係を基礎にしていることに注意しなければならない。そうした社会的紐帯＝ネットワークは現代的な文脈の中で変化し再構成されてきてはいるが、守山市は、現在もこうした伝統的社会関係が堆積し、比較的多く受け継がれている地域を多く含んでいる。

例えば、守山市内のK町自治会では、環境保全のために、まちづくり組織が改変され、それは既存の組織である自治会や階梯組織と密接に関連しあいながら、新たなネットワークを作り上げていった。また、H町自治会では、伝統的に続いてきた集落の人間関係の強さを表すように、住民総出で自治会内の農村公園の改修に取り組み、その維持管理に努めてきている。M町自治会では、少数の有志が新たに町づくりを目的とする同好会を作りあげ、活発に町づくりと環境保全に取り組み、次第にその活動は自治会内の賛同者を増やしつつある。こうした取り組みはすべて、自治会という「共同性」の範疇の中で育まれてきたものである。自治会という「小さなコミュニティ」のネットワークを育む力がこれらの住民参加の基礎を築いているのである。

一方で、協議会への熱心な参加者の中にはいわゆる「新住民」も多く含まれており、資源要因としての「ネットワーク因子」については、それを地域社会の構造との関わりでさらに吟味していく必要がある。

5.2 地域社会の意思決定—リーダーとフォロワー

また、フォロワー因子に関しては、地域社会におけるリーダー／フォロワー関係に目を向ける必要がある。すなわち、地域社会の中での意思決定との関係で考察しておかなければならない。

例えば、K町自治会ではN氏という自治会長が自治会内において諸改革を実行し、リーダーとして地域住民を協力を牽引していった。また、自治会の役職者ではなく、協議会の会員が地域

社会の町づくりのリーダーとなった事例では、協議会の会員としての専門的知識がその人の住む自治会で評価され、自治会の役員をまったく勤めたことのないM氏が地域環境保全のリーダーとして活発に活動してきている。つまり、地域におけるリーダーの存在は地域社会と住民参加を考える上で非常に大きな要因になっているのである。いかに地域に住民を牽引するリーダーとなる人物がいるかということであろう。

このように、地域に根ざしてボランティア活動を行うにおいては、地域社会における既存のコミュニティとの関係性、また、地域リーダー出現の可能性について考察を加えなければならないのである。

環境ボランティアの規定要因と地域社会は、コミュニティを舞台に密接に関係しているのである。こうした関係性について考察を加えず、ネットワーク因子やフォロワー因子を解釈してもそれは因子の表面的なものを解釈したことにはかならない。そのような解釈では、ネットワークが重要であるから新たにネットワークを創出させなければならないといった安易な結論や、住民のフォロワーという意識を変えて、自ら環境保全の主体であるリーダーに移行させなければならないといった一般的な結論が導き出されるのみであろう。

5.3 住民参加の舞台として地域社会

今後、地域社会を舞台として展開しようとするボランティア活動への住民参加について考える必要はますます重要になってくる。これらの住民参加を研究する上では、住民参加の行き詰まりの原因を、地域の特性を考慮せずに、個人の「心理」やその保有する「資源」といった個人的側面だけに還元してしまうことの危険性を指摘しておこう。また、これまで展開されてきた住民参加論が政策決定過程への参加やその参加主体をどのようにして形成していくかといったものであったが、それらは地域社会との関係性の中でその意味を問い直されなければならない。各々の地域に相応しい姿を模索してい

なければならないし、また、住民参加のあり方も地域特性を反映した多様なものとして捉えなおさなければならない。

地域社会と人々の生活に根ざした住民参加のあり方、すなわち、地域社会と住民参加の接点についての実証的研究こそがどのようにこれからの環境社会学、地域社会学の研究上の課題になってくるであろう。地域社会においてどのように意思決定がなされ、また、それがどのように実践的な活動に結びついていくか、地域社会構造の中での「決定への参加」と「活動への参加」のあり方、さらに、環境ボランティアやNPO・NGOなどの多様な主体と行政、専門家の関係性についてさらなる研究を深めていく必要がある。

<注>

1) 地域環境社会学研究会のメンバーは以下の通りである。

- 野田浩資 京都府立大学福祉社会学部助教授
塚本利幸 福井県立大学看護福祉学部講師
霜浦森平 京都府立大学大学院農学研究科博士課程
山添史郎 京都府立大学卒業生。現在、立命館大学大学院社会学研究科修士課程
亀田紘一 京都府立大学卒業生。現在、京都ダイハツ勤務

本論文は、文献にあげた亀田、山添の卒論をもとに大幅に改稿を行ったものである。執筆にあたっては他の研究会メンバーとの討議に多くのものを負っており、本論文は、実質的には研究会全メンバーの共同作品である。また、広瀬幸雄氏の共同研究者であり貴重なアドバイスをいただいた山川肇氏（京都府立大学人間環境学部助手）に感謝申し上げます。

アンケート調査の実施に関しては、豊稷の郷赤野井湾流域協議会、守山市生活環境課、滋賀県琵琶湖研究所ほか滋賀県と守山市の関係各部署の協力を得ている。ここに記して感謝の意を表す。行事や部会への参加においてわれわれを暖かく迎えてくださっている寺田順一郎会長をはじめとする豊稷の郷赤野井湾流域協議会会員の皆様に重ねてお礼を申し上げる。

<文献>

- 片桐新自、1995、『社会運動の中範囲理論』、東京大学出版会。
亀田紘一、2000、「住民参加型の環境保全活動の規定要因に関する研究—滋賀県守山市におけるアンケート調査から—」、京都府立大文学部卒業論文。
小木曾洋司、1994、「コミュニティと住民自治」西山八重子編『21世紀の社会学シリーズ2 都市と自治の社会学』、文化書房博文社：123～159。
佐藤竺、1980、「概説 住民参加」佐藤竺編『現代のエスプリ No.158 住民参加』、至文堂：5～21。
霜浦森平、2000、「混住化地域における水環境保全組織の課題と方向—守山市「豊稷の郷赤野井湾流域協議会」の取り組みを事例として—」、京都府立大学大学院農学研究科修士論文。
野田浩資、1999、「住民がつくる農村環境—滋賀県甲良町のまちづくり」鬼頭秀一編『環境の豊かさをもとめて』（講座「環境と人間」第12巻）、昭和堂：191～207。
広瀬幸雄、1995、『環境と消費の社会心理学—私益と公益のジレンマ』、名古屋大学出版会。
守山市企画部企画調整課編、1999、『平成10年版 守山市統計書』、守山市企画部企画調整課。
山添史郎、2000、「住民参加型環境保全活動と地域コミュニティについての研究—滋賀県守山市における自治会を事例として—」、京都府立大学文学部卒業論文。